

お知らせ

# 令和4年度放置ボンベ撲滅週間

保安対策課

大阪府下の消防本部では、10月23日から29日までの7日間を放置ボンベ撲滅週間とし放置ボンベに対する危険意識の高揚を図っています。

保安対策課では、より多くの方々に放置ボンベの危険性を知っていただくとともに、放置ボンベによる災害を防止することにより、公共の安全を確保することを目的に、下記の取り組みを行っております。

## 1 実施期間

令和4年10月23日(日)から29日(土)まで

## 2 週間中の主な取り組み

- (1) 本部及び各署所にて放置ボンベ撲滅週間啓発用ポスター掲示
- (2) 高圧ガスボンベを取扱う事業所及び大規模物品販売店への啓発用チラシ配布
- (3) 保安対策課管理車両2台への放置ボンベ撲滅週間啓発用マグネットシートへの貼付
- (4) 本部庁舎電光掲示板に放置ボンベ撲滅週間に係る「お知らせ」を掲示
- (5) 消防組合ホームページに週間に係る「お知らせ」掲載

